

流山市の給与・定員管理について

給与・定員管理等の公表は、「「地方公共団体における職員給与等の公表について」の一部改正について」（平成31年3月29日総行給第13号）の様式記載要領などに準じて掲載しているものです。

なお、表中の千葉県の数値は「ちば県民だより」を、近隣市の数値は各市の協力によって作成しました。

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成28年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
流山市	185,460	529億5,304万9	21億4,213万4	85億8,393万4	16.2	15.7
我孫子市	132,388	368億4,235万5	7億7,009万0	81億6,130万8	22.2	21.5
野田市	154,784	508億4,964万0	21億157万3	86億3,708万6	17.0	16.4
柏市	416,433	1,240億4,219万2	37億1,545万7	209億8,255万9	16.9	17.1
松戸市	494,402	1,469億6,201万1	65億187万2	255億3,750万3	17.4	17.2
鎌ヶ谷市	109,919	323億4,125万9	26億3,066万2	57億2,467万9	17.7	17.2

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

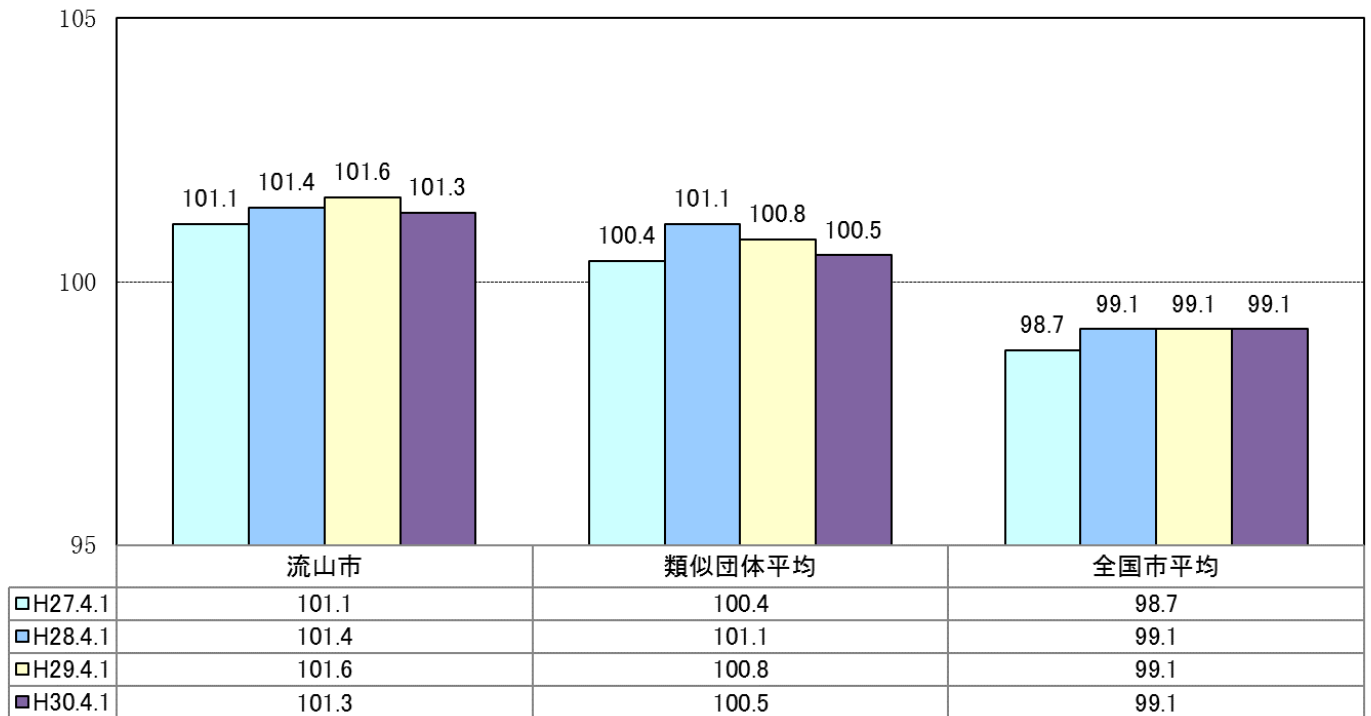
区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	類似団体平均 1人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
29年度	974	37億3,699万6	9億9,750万4	15億4,456万2	62億7,906万2	644万7	659万9

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数です。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 平成30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み。

本市では、過去の人口急増期に職員を大量に採用し、職員の年齢構成が国と異なること、国では平成27年4月から給与制度の総合的見直しを実施したのに対し、本市では1年遅れで実施したこと等が主な要因と考えております。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し [実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

改定実施時期	平成28年4月1日
実施内容	給料表の見直しについては、給料月額を平均2.1%引き下げました。 激変緩和のため、2年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施しました。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

国基準 6%に対し、流山市においては 7.3%を支給しています。

	平成 26 年度 の支給割合	平成 27 年度の支給割合		平成 28 年度 の支給割合	平成 29 年度 の支給割合	平成 30 年度 の支給割合
		4 月 1 日時点	遡及改定後			
国基準による支給割合	6 %	6 %	6 %	6 %	6 %	6 %
流山市の支給割合	7 %	7 %	7 %	7 %	7.2%	7.3%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施しました(平成 28 年 4 月 1 日実施)。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成 30 年 4 月 1 日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
流山市	40.2 歳	310,774 円	400,679 円	362,719 円
我孫子市	42.2 歳	326,511 円	418,253 円	— 円
野田市	43.9 歳	332,611 円	407,703 円	— 円
柏市	40.7 歳	302,685 円	387,656 円	— 円
松戸市	41.0 歳	303,695 円	413,169 円	— 円
鎌ヶ谷市	41.4 歳	309,560 円	403,248 円	— 円
千葉県	41.3 歳	312,096 円	405,061 円	— 円
国	43.5 歳	329,845 円	— 円	410,940 円
類似団体	41.5 歳	317,123 円	418,929 円	377,574 円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
流山市	49.7 歳	79 人	319,494 円	378,769 円	354,623 円	—	—	—	—
うち学校給 食員	50.7 歳	26 人	319,138 円	358,224 円	350,667 円	調理師	42.8 歳	264,500 円	1.35
うち清掃職 員	49.3 歳	22 人	343,918 円	445,206 円	384,549 円	廃棄物処理 業従業員	45.8 歳	293,000 円	1.52
うち用務員	62.3 歳	2 人	254,800 円	280,420 円	273,400 円	用務員	55.6 歳	207,200 円	1.35
我孫子市	51.7 歳	— 人	364,154 円	433,518 円	— 円	—	—	—	—
野田市	53.9 歳	46 人	353,487 円	408,435 円	— 円	—	—	—	—
柏市	54.7 歳	150 人	310,991 円	362,182 円	— 円	—	—	—	—
松戸市	54.2 歳	240 人	317,881 円	377,552 円	— 円	—	—	—	—
鎌ヶ谷市	54.7 歳	8 人	370,379 円	418,514 円	— 円	—	—	—	—
千葉県	53.9 歳	— 人	320,721 円	380,638 円	— 円	—	—	—	—
国	50.7 歳	2,553 人	286,817 円	— 円	328,637 円	—	—	—	—
類似団体	50.2 歳	116 人	333,314 円	402,727 円	378,013 円	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
流山市	—	—	—
うち学校給食員	5,814,979 円	3,547,000 円	1.64
うち清掃職員	7,118,868 円	4,038,000 円	1.76
うち用務員	4,017,305 円	2,808,700 円	1.43

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
流山市	39.7 歳	306,973 円	411,443 円
我孫子市	40.2 歳	316,906 円	416,947 円
野田市	40.7 歳	313,436 円	414,951 円
柏市	38.0 歳	298,691 円	392,558 円
鎌ヶ谷市	37.6 歳	302,469 円	392,579 円
類似団体	38.5 歳	305,409 円	410,871 円

(注)

- 1 「平均給料月額」とは、平成 30 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成 30 年 4 月 1 日現在)

区分			初任給
一般行政職	流山市	大学卒	185,800 円
		高校卒	151,500 円
	千葉県	大学卒	185,800 円
		高校卒	151,500 円
	国	大学卒	総合職 183,700 円
		大学卒	一般職 179,200 円
高校卒		一般職 147,100 円	
技能労務職	流山市	高校卒	151,500 円
	千葉県	高校卒	149,200 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成 30 年 4 月 1 日現在)

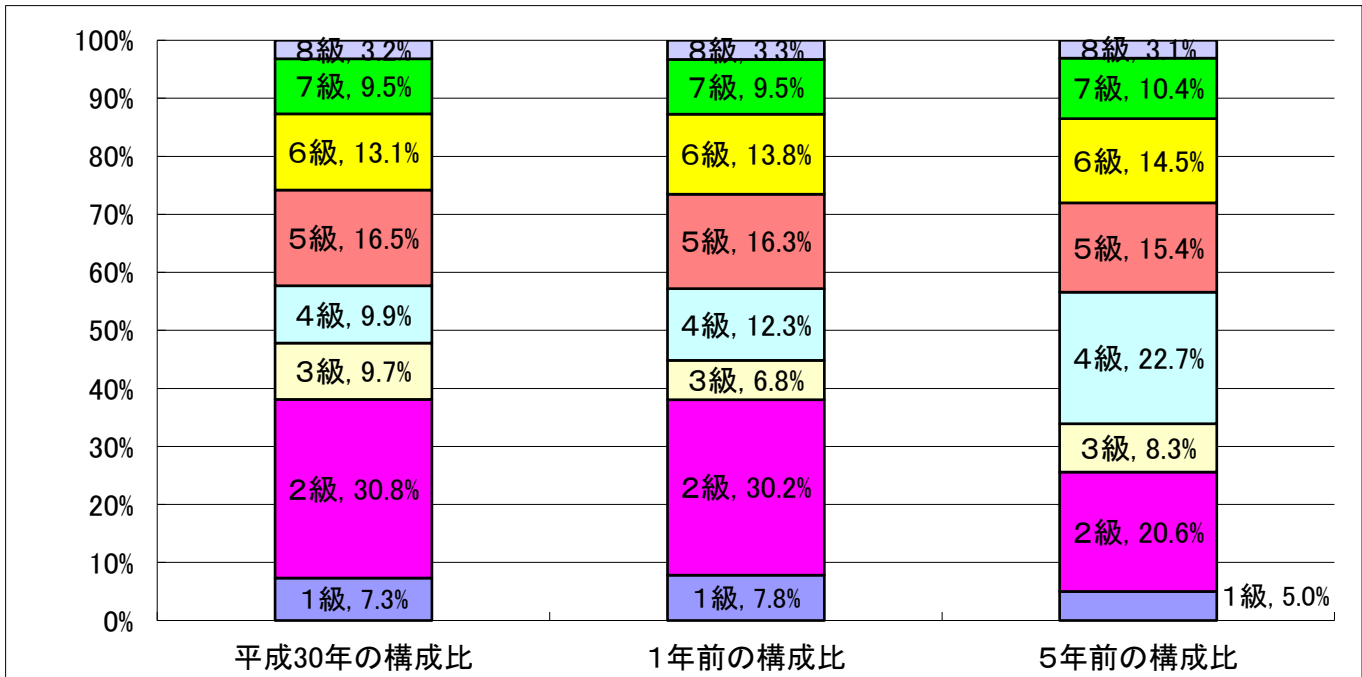
区分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年	
一般行政職	流山市	大学卒	254,622 円	361,267 円	391,800 円	423,223 円
		高校卒	- 円	- 円	366,733 円	386,767 円
技能労務職	流山市	大学卒	306,700 円	- 円	- 円	- 円
		高校卒	254,800 円	294,975 円	291,067 円	369,850 円
消防職	流山市	大学卒	- 円	- 円	- 円	399,750 円
		高校卒	229,200 円	- 円	369,500 円	387,000 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

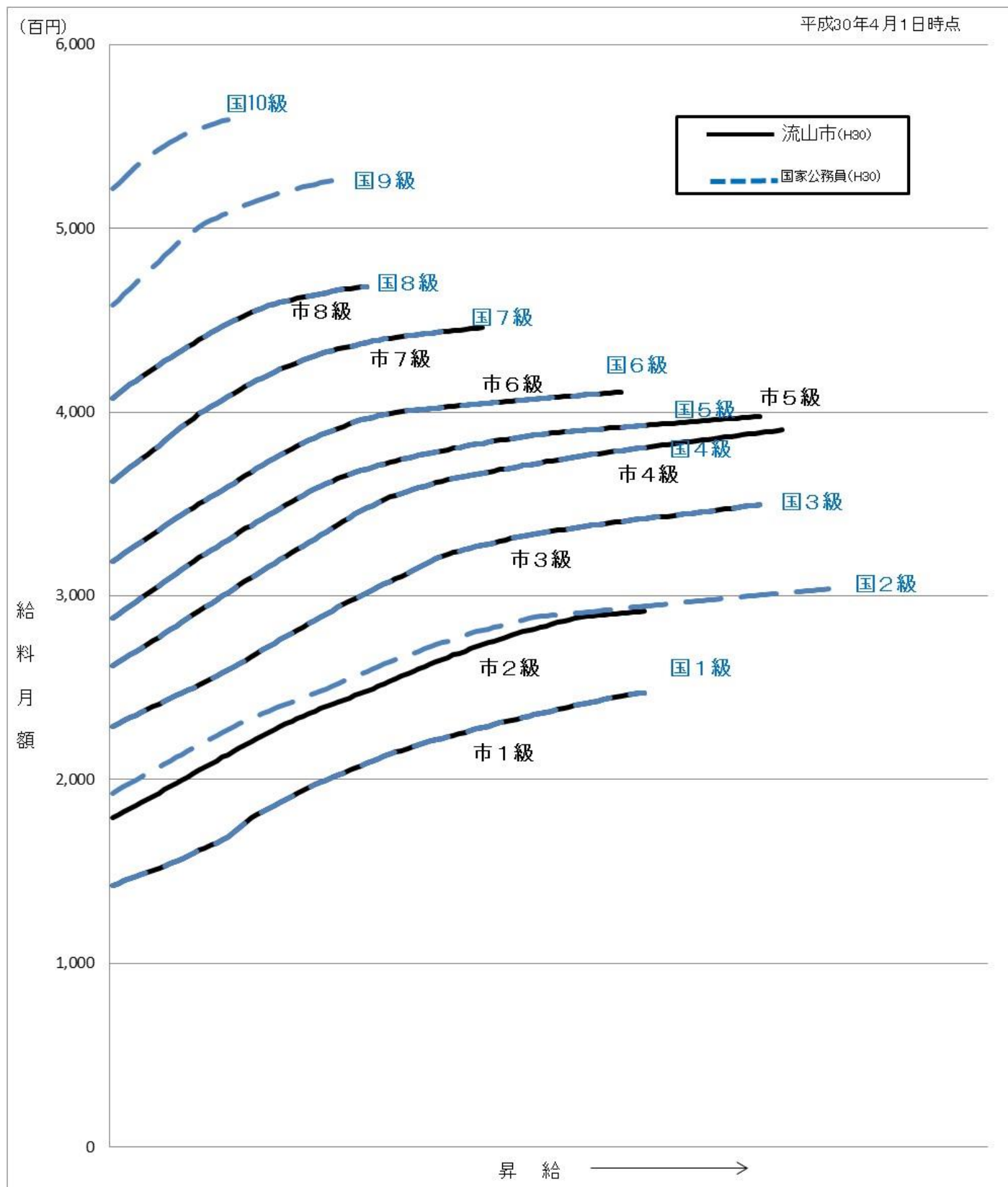
(1)一般行政職の級別職員数の状況(平成30年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料 月額	最高号給の 給料月額
1級	事務員/技術員	36人	7.3%	142,600円	247,100円
2級	主事/技師	153人	30.8%	179,200円	291,700円
3級	副主査/主任主事/主任技師	48人	9.7%	228,900円	349,600円
4級	主査	49人	9.9%	262,000円	390,200円
5級	係長/主任主査	82人	16.5%	288,000円	397,600円
6級	課長補佐	65人	13.1%	318,500円	410,800円
7級	次長/課長	47人	9.5%	362,300円	445,800円
8級	部長/事務局長	16人	3.2%	407,700円	468,200円
合計		496人	100%	-	-

- (注) 1 流山市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2)国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(平成30年4月1日現在)



(3)昇給への勤務成績の反映状況

平成 29 年 4 月 2 日から平成 30 年 4 月 1 日までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

流 山 市	千 葉 県	国
1人当たり平均支給額(平成 29 年度) 153 万 1 千円	—	—
(平成 29 年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85)月分	(平成 29 年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85)月分	(平成 29 年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算 措置 役職加算 7%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算 措置 役職加算 5%~20% 管理監督加算 15、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算 措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(注) 1人当たりの平均支給額は、特別職3人を除きます。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成 30 年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ適用（一律）				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(平成30年4月1日現在)

流山市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
○その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			○その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
○1人当たり平均支給額 544万2千円(自己都合) 2,155万3千円(勸奨・定年)					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算)		3億81万3千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)		27万3,715円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	7.3%	1,099人	6%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			102.6 ※ (101.6) ※

※平成29年
4月1日現在

(4) 特殊勤務手当

支給実績(平成29年度決算)	1,577万6千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	5万8,867円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成29年度)	23.1%
手当の種類(手当数)(平成30年4月1日現在)	19 手当

手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務			支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する 支給単価	
徴収手当	市税の滞納整理又は国民健康保険料、し尿の汲取り手数料若しくは市営住宅の家賃等の徴収に従事した者			79,600 円	日額	400 円
税務調査手当	市税の課税調査に従事した者			267,200 円	日額	400 円
用地交渉手当	用地交渉の業務に従事した者			109,575 円	日額	450 円
電気等主任技術者手当	電気主任技術者又はボイラータービン主任技術者である者			120,000 円	月額	5,000 円
病虫害防除等手当	病虫害の防除作業に従事した者			495 円	日額	330 円
火災出動手当	消防職員で火災・救助のため出動した者 (高所作業手当の支給対象となる者を除く。)	午後 8 時から翌日午前 6 時までの間の出動	機関員である者	62,400 円	1回	650 円
			機関員でない者	102,500 円	1回	500 円
		上記以外の時間の出 動	機関員である者	215,280 円	1回	520 円
			機関員でない者	335,200 円	1回	400 円
救急出動手当	消防職員で救急のため出動した者	午後 8 時から翌日午前 6 時までの間の出動	機関員である者	784,320 円	1回	320 円
			機関員でない者	1,231,500 円	1回	250 円
		上記以外の時間の出 動	機関員である者	1,710,280 円	1回	260 円
			機関員でない者	2,659,200 円	1回	200 円
救急救命士手当	消防職員で救急救命処置に従事する者			1,665,000 円	月額	5,000 円
高所作業手当	消防職員で地上 10 メートル以上の高所において消火若しくは救助の作業又は高度な訓練に従事した者	消火又は救助の 作業に従事した者	午後 8 時から翌日午前 6 時までの間の出動	-	1回	680 円
			上記以外の時間の出動	-	1回	550 円
		高度な訓練に従事した者		79,200 円	日額	550 円
危険手当	人体に危険を及ぼす業務に従事した者			39,500 円	日額	500 円
	放射性物質又はこれにより汚染された物を取り扱う業務のうち、特に危険な業務			0 円	日額	5,000 円
災害等危険作業手当	震災、風水害の警戒、応急・復旧措置並びに救難、事故処理等の危険な業務に従事した者（防疫手当及び清掃業務手当の支給対象となる者を除く。）			0 円	日額	350 円
行旅病人取扱手当	行旅病人の取扱いをした者			0 円	1件	1,500 円
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人の取扱いをした者			0 円	1件	3,000 円
社会福祉手当	社会福祉法(昭和 26 年法律第 45 号)第 15 条に定める者			2,129,400 円	月額	4,200 円
防疫手当	防疫業務に従事した者			0 円	日額	330 円
清掃業務手当	清掃作業の自動車の運転に従事した運転士			30,800 円	日額	280 円
	塵芥処理に従事した機械管理員又は作業員			3,272,775 円	日額	550 円
	し尿処理に従事した機械管理員			318,725 円	日額	550 円
特殊車両等運転手当	トラクター、ショベルカー、ロードローラー又はブルドーザー等の特殊車両(以下「特殊車両」という。)の運転に従事した者			270,035 円	日額	530 円
	本務として乗車定員 30 人以上又は最大積載量 6,500 キログラム以上の自動車(以下「大型自動車」という。)の運転に従事した者			0 円	日額	330 円
	本務として自動車(特殊車両及び大型自動車を除く。)の運転に従事した者			89,500 円	日額	250 円
廃棄物処理施設技術管理者手当	廃棄物処理施設技術管理者である者			120,000 円	月額	5,000 円
臨時運転手当	自動車の運転を本務としない者で専任の運転士に代わって土木作業用又は清掃作業用自動車を運転した者			83,820 円	日額	220 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成29年度決算)	2 億 5,677 万 1 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	28 万円
支給実績(平成28年度決算)	2 億 5,053 万 6 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	28 万円

(注)職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当(平成 30 年 4 月 1 日現在)

手当名	流山市における 手当の内容及び支給単価	国の制度と内容	支給実績 (平成 29 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (平成 29 年度決算)
扶養手当	○配偶者 6,500 円 ○配偶者以外の扶養親族 子 10,000 円 子以外 6,500 円 (16歳～22歳の子 1 人につき、 5,000 円加算)	同じ	1 億 532 万 2,377 円	23 万 8,286 円
住居手当	○借家の場合(家賃 11,500 円を 超える場合に限り) 家賃の額に応じて 27,000 円を限 度に支給	○借家の場合(家賃 12,000 円 を超える場合に限り) 家賃の額に応じて 27,000 円 を限度に支給	8,964 万 1,926 円	15 万 9,790 円
通勤手当	○電車・バスを利用する場合 6 か月を超えない期間で低廉な 定期券・回数券等の価格を一括 支給 ○乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて 5,100 円～ 32,830 円を支給	○電車・バスを利用する場合 月額 55,000 円を限度として、 6 か月を超えない期間で低廉 な定期券の価格を一括支給 ○乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて 2,000 円～ 31,600 円を支給	9,868 万 178 円	11 万 257 円
管理職 手当	○5 級～8 級の管理職に支給 8 級(部長相当職) 76,500 円 7 級(課長相当職) 58,600 円 6 級(課長補佐相当職) 46,200 円 5 級で管理職であるもの (指導主事、管理主事) 38,900 円	○管理又は監督の地位にあ る職員の官職のうち、規則で 指定する官職を占める職員に 対し支給 ○俸給の特別調整額におけ る職務の級や区分に応じて 46,300 円～139,300 円を支給	1 億 2,545 万 9,000 円	62 万 4,174 円
休日勤務 手当	○祝日に勤務した職員に通常の 時間単価に 135/100 を乗じた額 を支給 ○年末年始に勤務した職員に通 常の時間単価に 150/100 を乗じ た額を支給	○祝日及び年末年始に勤務 した職員に通常の時間単価 に 135/100 を乗じた額を支給	5,833 万 1,592 円	32 万 5,875 円
夜間勤務 手当	正規の勤務時間として深夜(午後 10 時～翌日午前 5 時)に勤務し た職員に通常の時間単価に 25/100 を乗じた額を支給	同じ	742 万 815 円	5 万 3,387 円
管理職員 特別勤務 手当	管理職が、臨時又は緊急の必要 等により平日深夜(午前 0 時～午 前 5 時)又は週休日等に勤務し た場合に支給 ○週休日等の場合 勤務 1 回につき、職務の級に応 じ 4,000 円～10,000 円(6 時間 を超える勤務は 5 割増) ○平日深夜の場合 勤務 1 回につき、職務の級に応 じ 2,000 円～5,000 円	○俸給の特別調整額の区分 等に応じて、週休日等の勤務 については勤務 1 回につき 6,000 円～18,000 円(6 時間 を超える勤務は 5 割増)、平 日深夜については 3,000 円～ 6,000 円を支給	297 万 6,000 円	2 万 3,619 円

5 特別職の報酬等の状況(平成30年4月1日現在)

区 分		給料月額等					
給 料	市長	流山市	我孫子市	野田市	柏市	松戸市	鎌ヶ谷市
	副市長	926,500 円	837,000 円	972,000 円	961,000 円	1,050,000 円	900,000 円
報 酬	議長	800,000 円	716,000 円	831,000 円	790,000 円	860,000 円	780,000 円
	副議長	547,900 円	530,000 円	547,000 円	668,000 円	720,000 円	505,000 円
	議員	488,100 円	470,000 円	492,000 円	597,000 円	660,000 円	455,000 円
期 末 手 当	市長	(平成29年度支給割合)					
	副市長	4.35 月分					
	議長	(平成29年度支給割合)					
退 職 手 当	副議長	4.20 月分					
	議員	(算定方法)					
	市長	給料月額×在職月数×0.35			(1期の手当額)		(支給時期)
	副市長	給料月額×在職月数×0.25			1,557万円		任期毎
					960万円		任期毎

区 分		給料月額等
給 料	市長	(参考)類似団体における最高／最低額
	副市長	1,130,000 円 / 792,000 円
報 酬	議長	930,000 円 / 675,800 円
	副議長	724,000 円 / 463,000 円
	議員	660,000 円 / 420,000 円
		606,000 円 / 400,000 円

(注)退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(平成30年4月1日現在)

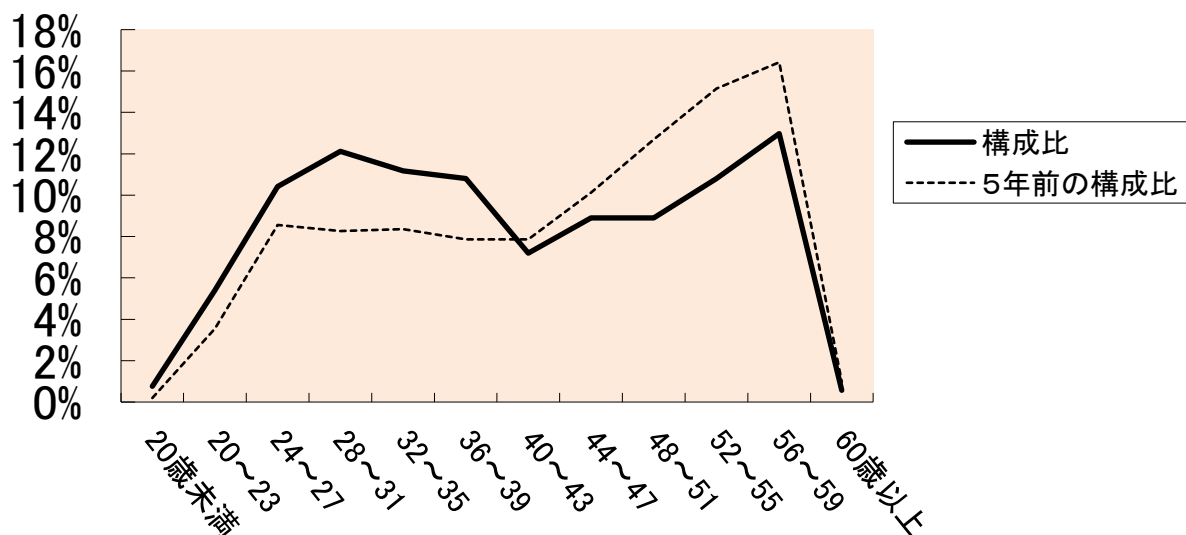
区分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成 29 年	平成 30 年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	10	9	-1	育休代替として補充していたものの復帰による解消
		総 務	161	159	-2	普通退職者の不補充/再任用短時間職員の活用
		税 務	51	51	0	
		労 働	0	0	0	
		農 水	9	9	0	
		商 工	10	11	1	観光業務の充実
		土 木	107	104	-3	東葛飾土木事務所派遣の重量/UR 派遣の終了
		計	348	343	-5	<参考>人口1万人当たり職員数 18.5人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数43.67人)
	福祉部門	民 生	230	237	7	機構改革による増員/人口増に伴う保育・子育て業務の増加
		衛 生	82	83	1	人口増加に伴う保健業務の増加/人口増加に伴う公害業務の増加
		計	312	320	8	
	一般行政計		660	663	3	<参考>人口1万人当たり職員数 35.7人
	教 育 部 門		120	124	4	学校施設課新設に伴う事業の拡充
	消 防 部 門		185	187	2	救急隊増員
小 計		965	974	9	<参考>人口1万人当たり職員数 52.5人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数60.23人)	
会計部門 公営企業等	水 道	17	17	0		
	下 水 道	16	17	1	部門の見直し	
	そ の 他	53	48	-5	機構改革による減員/訪問看護ステーション施設閉鎖	
	小 計	86	82	-4		
合 計		1,051 [1,336]	1,056 [1,346]	5		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

3 人口1万人当たりの職員数は、平成30年1月1日現在の住民基本台帳人口に基づくものです。

(2)年齢別職員構成の状況(平成30年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	8人	57人	110人	128人	118人	114人	76人	94人	94人	114人	137人	6人	1,056人

内訳

男性	8	42	65	68	70	76	44	58	64	78	107	3	683
女性	0	15	45	60	48	38	32	36	30	36	30	3	373

(3)職員数の推移

部門別	年度						過去5年間 増減数(率)
	25年	26年	27年	28年	29年	30年	
一般行政	616	614	635	646	660	663	47(7.6%)
教育	124	129	129	126	120	124	0
消防	179	183	185	186	185	187	8(4.5%)
普通会計	919	926	949	958	965	974	55(6.0%)
公営企業等会計	98	94	91	88	86	82	▲16(16.3%)
総合計	1,017	1,020	1,040	1,046	1,051	1,056	39(3.8%)

(注)各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道・下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

水道事業

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に 占める職員給与費比率
29年度	千円 29億8,599万8	千円 11億2,339万9	万円 1億5,006	% 5.0	% 5.0

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A	類似団体平均1 人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 22	千円 7,656万9	千円 1,771万4	千円 3,046万4	千円 1億2,474万7	万円 567	千円 614万8

下水道事業

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に 占める職員給与費比率
29年度	千円 29億8,142万1	千円 ▲1,667	千円 1億2,366万8	% 4.1	% 4.0

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A	類似団体平均1 人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 20	千円 7,194万3	万円 1,864	千円 2,970万6	千円 1億2,028万9	千円 601万4	千円 612万8

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
 2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数です。
 3 職員数及び給与費には、上下水道事業管理者は含みません。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成30年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	48.1 歳	290,036 円	472,530 円
下水道事業	47.2 歳	299,761 円	501,206 円
団体			
平均	水道事業	44.2 歳	341,066 円
	下水道事業	43.2 歳	339,266 円
			511,425 円
			510,928 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業				下水道事業			
1人当たり平均支給年額(平成29年度決算) 138万5千円(平均年齢48.1歳)				1人当たり平均支給年額(平成29年度決算) 148万5千円(平均年齢47.2歳)			
(平成29年度支給割合)				(平成29年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60	月分	1.80	月分	2.60	月分	1.80	月分
(1.45)	月分	(0.85)	月分	(1.45)	月分	(0.85)	月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算7%~20%(平成29年度)				(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算7%~20%(平成29年度)			

(注) 1 平均年齢は、平成30年4月1日現在の年齢です。

2 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成30年4月1日現在)

水道事業			下水道事業		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
○その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			○その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
○1人当たり平均支給額 0円(自己都合) 2,312万1千円(勸奨・定年)			○1人当たり平均支給額 0円(自己都合) ※円(勸奨・定年)		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 水道事業(勸奨・定年)の平均支給額については対象となる職員が1人のため、個人情報保護の観点から数値を「※」で表記しています。

ウ 地域手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算)		1,140万4千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)		27万1,518円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の支給率
全地域	7.3%	42人	7.3%

エ 特殊勤務手当(平成 30 年 4 月 1 日現在)

区 分		全 職 種		
支給実績(平成29年度決算)		60,000 円		
支給職員1人当たり平均支給年額		60,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合		2.4 %		
手当の種類(手当数)		5 手当		
手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	支給実績 (29 年度決算)	左記職員に対する 支給単価	
電気主任技術者手当	自家用電気工作物主任技術者であるもの	-	月額	5,000 円
水道技術管理者手当	水道技術管理者であるもの	60,000 円	月額	5,000 円
危険手当	人体に影響を及ぼす勤務に従事した者。ただし、機械 管理員がその本来的業務において人体に危険を及ぼ す業務に従事する場合を除く。	-	日額	300 円
緊急業務手当	勤務時間外の緊急事故処理に出動した者	-	1回	2,000 円
徴収手当	公共下水道の使用料等の徴収に従事した者	-	日額	400 円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成29年度決算)	596 万 8 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	14 万 2 千円
支給実績(平成28年度決算)	536 万 4 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	12 万 8 千円

カ その他の手当(平成 30 年 4 月 1 日現在)

手当 名	手当の内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	支給実績 (平成 29 年度 決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成 29 年度決算)
扶養 手当	○配偶者 6,500 円 ○配偶者以外の扶養親族 子 10,000 円 子以外 6,500 円(16歳~22歳の子 1人につき、5,000 円加算)	同じ	499 万 5,034 円	26 万 2,897 円
住居 手当	○借家の場合(家賃 11,500 円を超える場合に限る) 家賃の額に応じて 27,000 円を限度に支給	同じ	266 万 8,436 円	11 万 6,019 円
通勤 手当	○電車・バスを利用する場合 6 か月を超えない期間で低廉な 定期券・回数券等の価格を一括支給 ○乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて 5,100 円~ 32,830 円を支給	同じ	318 万 4,080 円	9 万 3,649 円

管理 職手 当	○6 級～8 級の管理職に支給	同じ	488 万 1,600 円	61 万 200 円
	8 級(部長相当職) 76,500 円			
	7 級(課長相当職) 58,600 円			
	6 級(課長補佐相当職) 46,200 円			
休日 勤務 手当	○祝日に勤務した職員に通常の時間 単価に 135/100 を乗じた額を支給	同じ	14 万 8,079 円	1 万 1,391 円
	○年末年始に勤務した職員に通常の 時間単価に 150/100 を乗じた額を支給			
夜間 勤務 手当	正規の勤務時間として深夜(午後 10 時～翌日 午前 5 時)に勤務した職員に通常の時間単価に 25/100 を乗じた額を支給	同じ	- 円	- 円
管理 職員 特別 勤務 手当	管理職が、臨時又は緊急の必要等により平日深 夜(午前0時～午前5時)又は週休日等に勤務し た場合に支給 ○週休日等の場合 勤務1回につき、職務の級に応じ 4,000 円～10,000 円(6 時間を超え る勤務は 5 割増) ○平日深夜の場合 勤務1回につき、職務の級に応じ 2,000 円～5,000 円	同じ	- 円	- 円